

静岡県監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和7年3月28日

静岡県監査委員 山下和俊
静岡県監査委員 松本早巳
静岡県監査委員 良知淳行
静岡県監査委員 阿部卓也

第1 監査の概要

令和7年1月8日から令和7年2月17日までに実施した出先機関及び財政的援助団体等に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

財政的援助団体等に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかなどの視点から監査を実施した。

第2 定期監査（出先機関）の結果

1 監査結果がある機関（監査結果の概要は別表のとおり）

(1) 下田財務事務所

ア 監査実施日 令和7年2月12日

イ 監査結果

(7) 財務監査 指摘 不適切な事務処理による法人二税の課税漏れ等

(2) 志太榛原農林事務所〔中部家畜保健衛生所〕

ア 監査実施日 令和7年1月27日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 ①予算令達前における指名通知
②建設工事の不適切な工期設定

2 監査結果がない機関

(1) 消防学校（監査実施日 令和7年2月17日）

(2) 藤枝財務事務所（監査実施日 令和7年2月4日）

(3) 賀茂地域局〔賀茂広域消費生活センター〕（監査実施日 令和7年2月17日）

(4) 中部地域局（監査実施日 令和7年2月4日）

- (5) 中部県民生活センター〔交通事故相談所、中部中小企業労働相談所〕（監査実施日 令和7年2月17日）
- (6) 西部県民生活センター〔西部中小企業労働相談所〕（監査実施日 令和7年2月5日）
- (7) 埋蔵文化財センター（監査実施日 令和7年1月15日）
- (8) 賀茂健康福祉センター〔賀茂保健所、賀茂児童相談所、賀茂知的障害者更生相談所〕（監査実施日 令和7年2月13日）
- (9) 中部健康福祉センター〔中部保健所、中央児童相談所、身体障害者更生相談所、中央知的障害者更生相談所〕（監査実施日 令和7年1月8日）
- (10) 西部健康福祉センター〔西部保健所、西部児童相談所、西部知的障害者更生相談所〕（監査実施日 令和7年1月21日）
- (11) 賀茂農林事務所（監査実施日 令和7年2月17日）
- (12) 下田土木事務所（監査実施日 令和7年2月13日）
- (13) 御前崎港管理事務所（監査実施日 令和7年1月21日）
- (14) 下田高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (15) 松崎高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (16) 稲取高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (17) 伊豆伊東高等学校（監査実施日 令和7年2月12日）
- (18) 伊豆総合高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (19) 韮山高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (20) 静岡西高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (21) 静岡商業高等学校（監査実施日 令和7年1月15日）
- (22) 清流館高等学校（監査実施日 令和7年1月27日）
- (23) 藤枝東高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (24) 藤枝北高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (25) 浜松西高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (26) 浜名高等学校（監査実施日 令和7年2月5日）
- (27) 新居高等学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (28) 吉田特別支援学校（監査実施日 令和7年1月8日）
- (29) 掛川特別支援学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (30) 浜北特別支援学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (31) 浜松みをつくし特別支援学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (32) 浜松西高等学校中等部（監査実施日 令和7年2月17日）
- (33) ふじのくに中学校（監査実施日 令和7年2月17日）
- (34) 下田警察署（監査実施日 令和7年2月17日）
- (35) 掛川警察署（監査実施日 令和7年2月17日）
- (36) 浜松西警察署（監査実施日 令和7年2月17日）

第3 財政的援助団体等監査の結果

1 監査結果がある団体 該当なし

2 監査結果がない団体

(1) 公益財団法人 静岡県障害者スポーツ協会（監査実施日 令和7年2月17日）

(2) 公立大学法人 静岡文化芸術大学（監査実施日 令和7年2月17日）

(3) 地方独立行政法人 静岡県立病院機構（監査実施日 令和7年1月22日）

(別表) 監査結果の概要

監査箇所	区分	概要	
下田財務事務所	指摘	件名	不適切な事務処理による法人二税の課税漏れ等
		内容	下田財務事務所は、令和3年度から4年度にかけて、法人二税（法人県民税・法人事業税）に係る317件の事務放置等の不適切な事務処理を行った結果、未徴収4件963,800円、過徴収4件113,000円、課税権消滅1件63,400円を発生させた。
志太榛原農林事務所〔中部家畜保健衛生所〕	注意	件名	予算令達前における指名通知
		内容	志太榛原農林事務所は、令和5年度に実施した法面对策工事において、予算令達前に指名競争入札に関する指名通知書を送付していた。
志太榛原農林事務所〔中部家畜保健衛生所〕	注意	件名	建設工事の不適切な工期設定
		内容	志太榛原農林事務所は、令和5年度に実施した法面对策工事及び土砂搬出工事において、通常必要となる工期を確保せず、施工が極めて困難な期間を工期とする請負契約を締結していた。